

**公立大学法人北九州市立大学**  
**平成 27 年度計画**

北九州市立大学

# 目 次

## I 教育

- 1 学部・学群教育の充実に関する目標を達成するための措置……………1
- 2 大学院教育の充実に関する目標を達成するための措置……………3
- 3 学生支援機能の充実に関する目標を達成するための措置……………5

## II 研究

- 1 研究の方向性に関する目標を達成するための措置……………7
- 2 研究水準の向上に関する目標を達成するための措置……………8

## III 社会貢献

- 1 地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置……………9
- 2 教育研究機関との協同に関する目標を達成するための措置……………10

## IV 管理運営

- 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
    - (1) 大学運営の効率化……………13
    - (2) 事務体制の強化……………13
  - 2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置……………14
  - 3 自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置
    - (1) 自己点検・評価及び情報提供……………14
    - (2) 大学認知度の向上……………15
  - 4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置
    - (1) 施設・設備の整備……………15
    - (2) 法令遵守等……………16
- 
- [1] 予算、収支計画及び資金計画……………17
  - [2] 短期借入金 限度額……………19
  - [3] 重要な財産の譲渡、又は担保に供にする計画……………19
  - [4] 剰余金の使途……………19
  - [5] 北九州市地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則  
(平成 17 年 3 月北九州市規則第 20 号) で定める業務運営に関する事項……………19

# I 教育

## 1 学部・学群教育の充実に関する目標を達成するための措置

### ① 教育課程の改善、厳格な成績評価、単位認定

- 学部・学群の年次・学期単位の GPA 分布を引き続き整理し、その状況を各学部等に報告し、教員間での共有を促進する。これを受け、各学部等では成績評価・単位認定について検証し、必要に応じて改善を行う。(2-2)

### ② 英語力の全学的な養成

- 北方キャンパス 4 学部を対象に、到達度別クラス編成と少人数教育、TOEIC など公的資格の単位認定への活用による英語教育を実施する。また、e-ラーニング教材や英語学習アドバイザーを活用し、学生の自学自習を促す。(3-1)

[2 年次修了時：TOEIC470 (TOEFL：PBT460) 点以上\*1到達者の割合：50%以上]

- 基盤教育センターひびきの分室は、プレイスメントテスト又は TOEIC 試験の結果に基づく到達度別クラス編成や少人数教育、TOEIC など公的資格の単位認定への活用などによる英語教育を実施する。

また、英語能力の更なる向上を図るため、2 年次生を対象とした英語の補習授業を開始する。

[2 年次修了時：TOEIC470 (TOEFL：PBT460) 点以上到達者の割合：35%以上] (3-2)

### ③ 世界を舞台に活躍する語学力に優れた人材の養成

#### [外国語学部の取組]

- 外国語学部英米学科は、英語学習講演会などの学習支援プロジェクトを引き続き実施するとともに、3、4 年次における TOEIC 等の受験対策及びスコア管理を徹底する。(4-1)

[卒業時：TOEIC730 (TOEFL：PBT550)点以上\*2到達者の割合 50%以上]

- 外国語学部中国学科は、1～3 年次の中国語集中科目である初中上級の総合科目・会話科目・作文・リスニング・講読などにより、基礎的かつ総合的な中国語能力の育成を目指す。

また、「中国語検定過去問 WEB」の活用や「中国語レベルアップ講座」の実施などにより、中国語能力の向上を図る。(4-2)

[卒業時：中国語能力検定 2 級レベル (中国語コミュニケーション能力検定 (TECC) 550 点) 以上\*3到達者の割合 50%以上]

#### [その他学部学科の取組]

- 北九州グローバルパイオニア (Kitakyushu Global Pioneers) \*4の学生への周知、啓発活動を行うとともに、4 つのプログラム\*5を推進する。(5-1)

1 日常生活のニーズを充足し、限定された範囲内では業務上のコミュニケーションができるレベル

2 どんな状況でも適切なコミュニケーションができる素地を備えているレベル

3 日常的な話題での会話ができ、読み書きなどにおいても実務に必要な基礎的能力を備えているレベル

4 文部科学省の補助事業「グローバル人材育成推進事業(平成 26 年度より「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」に名称変更)」の採択を受けて平成 24 年度から開始した事業。補助期間は平成 28 年度まで。

5 ①副専攻 Global Education Program ②Global Standard Program ③Career English Program ④Start Up Program

#### ④ 地域人材の養成

- 地域創生学群では、実習（1年次：指導的実習、2・3年次：地域創生実習等）と演習を中心とした学習を通して、地域の再生と創造を目指し、地域社会の様々な分野で指導的役割を担う人材に必要な6つの能力\*1を養成する。 (6-1)

[4年次修了時：すべての能力で積極的かつ主体的に行動できる水準への到達者の割合90%以上]

#### ⑤ 環境人材の養成

##### [国際環境工学部の取組]

- 国際環境工学部は、グループ単位のフィールドワークを取り入れた体系的なPBL (Project Based Learning) 教育\*2科目などを通して、専門技術者として必要な5つの能力\*3を養成する。

また、学生の5つの能力に対する到達状況を把握し、能力の養成に必要な授業科目を順調に修得できていない学生に対し、個別に履修指導等を実施する。 (7-1)

##### [北方キャンパスの取組]

- 環境に関する基礎的な知識等を有し、持続可能な社会づくりに貢献できる人材の養成を目的とした副専攻「環境ESD\*4プログラム」を推進する。

また、まちなかESDセンター\*5において、市内の10大学、ESD協議会等との連携のもと、地域実践活動、講座、セミナーの充実を図るなどして、ESD活動を全市的に展開していく。 (8-1)

#### ⑥ 学修成果の検証

- 引き続き、各学部等と協力して入学後の成績調査、授業評価アンケート、卒業生アンケート、卒業生の資格取得状況の調査を実施する。

また、教育情報システム (KEISYS\*6) の運用を開始し、学修成果の検証に活用するとともに、「大学教育再生加速プログラム\*7」において学修成果の可視化を推進する。 (9-1)

#### ⑦ FD\*8の推進、教育内容・方法の改善

- 学科等の単位でのピアレビュー\*9、新任教員研修、FD研修 (セミナー)、授業評価アンケートを実施し、「FD委員会活動報告書」や「FD部会活動報告書」等に取りまとめる。

また、シラバスに授業の事前・事後学修に関する記載を行うよう、シラバス作成ガイドラインの見直しを行う。 (10-1)

- 地域創生学群は、効果的な授業方法が蓄積されたデータベース (地域創生 Tips) を充実させるとともに、独自のFD研修会を実施し、活用成果の共有を図る。

また、外部有識者で構成するアドバイザリーボードを引き続き開催し、助言などを踏まえ、教育内容・方法の改善を行う。 (10-2)

1 ①コミュニケーション力 ②チームワーク・リーダーシップ ③課題発見力 ④計画遂行力 ⑤自己管理能力 ⑥市民力

2 専門的知識・技術力を応用して、実践的な環境人材を育成するためのプロジェクト型・課題解決型教育のこと

3 ①専門的な知識・技術力 ②課題発見力 ③分析力 ④チームで働く力 ⑤科学技術に関わる倫理力

4 持続可能な開発のための教育 (Education for Sustainable Development) の略称

5 平成24年度に文部科学省の補助事業「大学関連共同教育推進事業」に採択された取組 (まちなかESDセンターを核とした実践的人材育成) において小倉北区魚町に開設。愛称は「まなびとESDステーション」で、市内10大学が連携・協力して地域実践活動を実施中

6 大学のIR (Institutional Research) を支援するシステムで、愛称 KEISYS (Kitakyu-dai Educational Information System)

7 平成26年度に文部科学省から採択を受けた補助事業。補助期間平成26～30年度 (5年間)

8 教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称

9 教員相互の授業評価、授業参観、授業観察など

- 北九州グローバルパイオニア (Kitakyushu Global Pioneers) \*1において、グローバル人材育成支援システムを活用し、プログラム履修者の成績管理や学生ポートフォリオを実施する。(一部再掲)  
(28-2)

## ⑧ 高校教育と大学教育の円滑な接続

- 引き続き、入学前教育を外国語学部英米学科、国際環境工学部、地域創生学群、経済学部で実施するほか、北九州グローバルパイオニア (Kitakyushu Global Pioneers) 対象学部の入学予定者\*2に、e-ラーニング教材及び英語学習アドバイザーを活用した入学前教育を実施する。(13-1)
- 経済学部及び国際環境工学部は、入学生を対象に基礎学力確認テストを実施し、対象者に補習授業\*3を実施する。(13-2)
- 北九州グローバルパイオニア (Kitakyushu Global Pioneers) において、1年次生を対象とした Start Up Program を引き続き開講し、到達度別クラス編成による e-ラーニングと連動した語学トレーニングを実施する。(13-3)

## ⑨ 戦略的な入試広報による優秀な学生の確保

- スカラシップ入試\*4の継続実施及び成績優秀者表彰制度の PR を、入試広報イベントや広報ツールを通じて積極的に行うなど、優秀な学生の確保に向けて取り組む。(14-2)
- 入試広報イベントの改善や、高校の進路指導担当教員との連携強化など、志願者数の増加や優秀な学生の確保に向けて取り組む。[実質倍率\*5 2.8 倍以上]  
(14-3)

## 2 大学院教育の充実に関する目標を達成するための措置

### ① コースワーク、前・後期課程の接続等 (社会システム研究科)

- 社会システム研究科博士前期課程では、平成 28 年度からの学部推薦制度導入に向け、規程等の整備を行う。  
また、社会システム研究科博士後期課程では、前期課程のコースワークからリサーチワークへの接続を踏まえ、個別教員による適切な指導に重点を置いた新たなカリキュラムを実施する。(16-1)

### ② 履修コースの集約、コースワーク等 (法学研究科)

- 法学研究科では平成 28 年度から導入する学部推薦制度について規程等を整備し、学部生への周知を図る。(17-1)

### ③ 高度専門職業人養成の重点化・アジアの環境リーダーの養成等 (国際環境工学研究科)

- 国際環境工学研究科は、学部生の大学院早期履修制度を活用した学部・博士前期課程の一貫教育プログラムの実施等により、高度専門職業人の養成を行う。(18-1)  
[国際環境工学部の大学院進学率 55%以上\*6]

1 文部科学省の補助事業「グローバル人材育成推進事業(平成 26 年度より「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」に名称変更)」の採択を受けて平成 24 年度から開始した事業。補助期間は平成 28 年度まで。

2 A0 入試試験合格者及び推薦入学試験合格者

3 経済学部・数学、国際環境工学部・物理・化学・数学

4 入試成績が優秀な受験生に対して授業料・入学金などの学費を免除する入試制度

5 実質倍率=実際の受験者数÷合格者数

6 国際環境工学部から大学院(他大学の大学院も含む)へ進学した学生の割合

#### ④ ソーシャルビジネス系分野の重点化等（マネジメント研究科）

- マネジメント研究科は、自己点検評価委員会における検討や外部有識者から構成されるアドバイザー委員会の意見等を踏まえて平成 26 年度に策定したマネジメント研究科第 2 次アクションプランを推進する。(19-1)
- マネジメント研究科第 2 次アクションプランに基づいた授業カリキュラムの見直しを踏まえ、最新の経験知等を取り入れた教員体制による実践的教育を推進する。(19-3)
- 海外の学術交流協定校等との連携プログラムや学生交流などを引き続き実施するとともに、中華圏等の大学との協議を行うなど、海外ビジネススクールとの交流・連携を積極的に推進する。  
国内では、他のビジネススクールとの間で共通の課題などについて情報交換を行う。(19-4)
- 中華ビジネス研究センターは、香港大学華人経営研究センターとの学術交流協定に基づく共同研究プロジェクト等を引き続き実施するとともに、新たな調査研究プロジェクトに着手する。  
(一部再掲) (35-3)

#### ⑤ 指導体制及び成績評価の適正化

- 学位の水準や審査の透明性・客観性を確保するため、博士後期課程においては、複数名の論文審査、論文審査員の公表、学位論文の要旨・審査結果要旨の公表を引き続き行う。  
また、博士前期課程及び修士課程においても学位論文の題目や要旨等の公表を引き続き行う。(20-3)

#### ⑥ 学修成果の検証

- 引き続き、各研究科の成績調査や授業評価アンケート、修了生アンケートを実施する。また、教育情報システム（KEISYS\*1）を学修成果の検証に活用する。(21-1)

#### ⑦ FD\*2の推進、教育内容・方法の改善

- 各研究科または専攻単位で、組織的に授業のピアレビュー\*3、新任教員研修、授業評価アンケート等の結果の活用、学生との意見交換等を行う。(22-1)
- マネジメント研究科では、外部有識者で構成するアドバイザー委員会を開催し、意見や助言などを踏まえ教育内容・方法の改善などに活用する。(22-2)

#### ⑧ 入試広報の充実

- 大学ウェブサイト及び各研究科独自のウェブサイトにおいて、各専攻・コースの概要や教員情報、入学者受入れ方針など、各研究科の情報を積極的に発信する。(25-1)
- 引き続き、マネジメント研究科では、卒業生等で構成されるマネジメント研究会や経営者とのネットワークを活用した入試広報を行う。(25-2)

#### ⑨ アジア地域からの留学生受入れ

- アジア地域の大学・研究機関との交流・連携や公的機関の研修制度、文部科学省の国費外国人留学生制度等を活用し、アジア地域からの留学生の受け入れを推進する。(26-1)
- 日本留学フェアの参加や本学への入学実績のある大学への広報活動を行い、アジア地域（中国、ベトナム、インドネシアなど）からの留学生の獲得を図る。(再掲) (50-4)

1 大学の IR(Institutional Research)を支援するシステムで、愛称 KEISYS(Kitakyu-dai Educational Information System)

2 教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称

3 教員相互の授業評価、授業参観、授業観察など

## ⑩ 定員充足率の改善

- 各研究科・専攻の志願者・合格者・入学者の状況などの情報を収集・整理し、進学者の増加策や積極的な入試広報活動など総合的に取り組む。(27-1)

## 3 学生支援機能の充実に関する目標を達成するための措置

### ① 学習支援

- 両キャンパス共通の履修登録システムについて、北方キャンパスのシステム環境を整備し、運用を開始する。(28-1)
- 地域創生学群では、学習ポートフォリオ<sup>\*1</sup>を活用して、学生が自らの学習状況を自己点検し、自己開発力を身に付けるよう支援する。  
また、北九州グローバルパイオニア (Kitakyushu Global Pioneers) <sup>\*2</sup>において、グローバル人材育成支援システムを活用し、プログラム履修者の成績管理や学生ポートフォリオを実施する。(28-2)
- 北方キャンパス学生の図書館利用を促進するため、学生が専門分野を主体的に学習できる専門図書コーナーを充実させる。(28-3)
- 平成 28 年度の新図書館の供用開始に向けて、ラーニングコモンズの運用方法等について引き続き検討するとともに、図書館を活用した学習方法や実践事例等を学生・教職員に周知する。(28-4)

### ② 地域社会を活用した学生の社会的自立の支援

- 地域共生教育センターは、オフキャンパス教育<sup>\*3</sup>を充実するため、地域活動に必要とされる講座の実施、地域社会ニーズに対応できる実践的な基礎力を高める教育プログラムを実施する。  
また、まちなか ESD センター<sup>\*4</sup>において、市内の 10 大学、ESD 協議会等との連携のもと、地域実践活動、講座、セミナーなどオフキャンパス活動の充実を図るなどして、ESD 活動を全市的に展開していく。(29-1)
- ひびきのキャンパスでは、学生のものでづくり教育ボランティア活動を支援するとともに、インターンシップの実施などにより学生の就業力を培う。(29-2)

### ③ 課外活動支援

- サークル活動の支援やスポーツフェスタの開催、学生表彰制度を実施する。(30-1)

### ④ 生活支援

- 早期支援システムにおける面談対象者に履修未登録学生を含めて引き続き実施する。(31-1)
- 学生プラザを中心に、学生の悩み事・相談へ適切に対応していく。(31-2)
- 引き続き、障害学生支援指針に基づき、配慮の必要な学生に対してきめ細かな支援を行う。(31-3)

<sup>1</sup> 学生が、学習過程ならびに各種の学習成果を長期にわたって収集したもの。それらを必要に応じて系統的に選択し、学習過程を含めて到達度を評価し、次に取り組むべき課題をみつけてステップアップを図っていくことを目的とする。

<sup>2</sup> 文部科学省の補助事業「グローバル人材育成推進事業(平成 26 年度より「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」に名称変更)」の採択を受けて平成 24 年度から開始した事業。補助期間は平成 28 年度まで。

<sup>3</sup> 学生の地域活動の単位化、地域活動に関する講座・学習機会の提供など

<sup>4</sup> 平成 24 年度に文部科学省の補助事業「大学関連連携共同教育推進事業」に採択された取組(まちなか ESD センターを核とした実践的人材育成)において小倉北区魚町に開設。愛称は「まなびと ESD ステーション」で、市内 10 大学が連携・協力して地域実践活動を実施中

- 経済的な事情を抱える学生への授業料減免などの必要な経済的支援を行う。 (31-4)
- 図書館の利用や学内の売店の IC 決済並びに授業出欠管理機能を備えた IC 学生証について、平成 28 年度からの導入に向けて、運用方法の検討やシステム開発、学生への周知等を行う。 (31-6)

## ⑤ 就職支援

- 北九州地域産業人材育成フォーラム、九州インターンシップ推進協議会等との連携を図るとともに、本学独自のインターンシップ先の開拓を行う。  
また、海外展開している企業へのインターンシップの開拓や他大学との連携による海外インターンシップも引き続き実施する。 (32-1)
- 学部生・大学院生を対象に就職ガイダンスやセミナーなど就職支援を実施するとともに、引き続き進路把握率の向上を目指す。 (32-2)  
[就職決定率\*1：90%以上]
- 国際環境工学部は、引き続き「企業と技術者」や「工学倫理」等のキャリア科目を開講するなど、1 年次から 4 年次までの体系的なキャリア教育を実施する。 (32-3)
- 就職支援ポータルサイトの求人情報や OB・OG 名簿\*2など、学生に提供する情報を充実させる。 (32-4)
- ひびきのキャンパスでは、学生のものづくり教育ボランティア活動を支援するとともに、インターンシップの実施などにより学生の就業力を培う。(再掲) (29-2)

1 就職決定率＝就職が決定した学生数／就職を希望する学生数×100 (学生数には、大学院博士前期課程の学生を含む。)

2 在学生の就職支援のため、趣旨に賛同した卒業生が大学ウェブサイトから個人情報、就職先等を登録。キャリアセンターがキャリアサポートシステムとして名簿を管理し、希望する学生に情報提供(閲覧)を行う。



## Ⅱ 研究

### 1 研究の方向性に関する目標を達成するための措置

#### ① 新エネルギー・リサイクル技術等環境に関する研究・開発

- 廃ネオジム磁石からのレアアースのリサイクルシステムの開発、木質系バイオマスの高効率水素返還とクリーンエネルギーシステムへの利用など、環境に関する研究・開発を行う。(33-1)

#### ② 次世代産業の創出・既存産業の高度化に資する研究・開発

- 新規創薬の開発や次世代の自動車高度運転支援システムの開発など、次世代産業の創出や既存産業の高度化に資する研究・開発を行う。  
また、ロボット分野の研究推進に向け、検討プロジェクトを発足させる。(34-1)

#### ③ アジアに関する研究

- アジア文化社会研究センターは、アジア地域に関する学際的な事象をテーマとしたシンポジウムを開催する。  
また、平成 27 年度に取り組む研究テーマを設定し、研究員相互で協力しながら研究を推進し、研究成果を報告書として発行する。(35-1)
- 特別研究推進費の財源を含め、研究領域・審査方法等の見直し・充実を行い、各教員のアジアの政治・経済・社会・文化・歴史・環境などに関する研究を推進する。(35-2)
- アジア文化社会研究センターは、同済大学アジア太平洋研究センターとの国際シンポジウムを開催する。  
また、中華ビジネス研究センターは、香港大学華人経営研究センターとの学術交流協定に基づく共同研究プロジェクト等を引き続き実施するとともに、新たな調査研究プロジェクトに着手する。(35-3)

#### ④ 地域に関する研究

- 都市政策研究所は、北九州地域のシンクタンクとして、北九州市等と連携して、市民生活やまちづくり等に関する調査研究を実施するほか、北九州市や地域団体からの受託調査を行う。  
また、下関市立大学との関門地域共同研究において、関門地域の課題等に関する研究を推進する。(36-1)
- 特別研究推進費の財源を含め、研究領域・審査方法等の見直し・充実を行い、各教員の地域の政治・経済・社会・文化・歴史・環境などに関する研究を推進する。(36-2)

#### ⑤ 研究成果の社会への還元

- 地域産業支援センターは、中小企業からの各種相談（経営相談・技術相談など）を受け付け、必要な支援を行う。(37-1)
- 国際環境工学部は、産学連携フェアへの出展や企業向けセミナーの開催、企業との共同研究に基づく製品開発などの産学官連携活動を行う。(37-2)
- 研究発表会・シンポジウムの開催、学会発表などを行う。(37-3)
- 研究成果に基づく刊行物や書籍の発行などを行う。(37-4)
- 文化施設への活動協力や地元商店街の活性化支援など地域連携活動を行う。(再掲) (41-3)

## 2 研究水準の向上に関する目標を達成するための措置

### ① 環境技術研究所の設置

■ 環境技術研究所は、産業技術や災害対策技術、環境技術などの研究開発を戦略的かつ一元的に統括し、地域産業に対する一体的な支援・活性化、市政策との総合的な連携を図るため、組織体制の見直しを行う。(38-1)

■ 環境技術研究所は、研究戦略や研究のレビューなど、研究のガバナンス強化を図るため、本学教員及び外部委員で構成される研究戦略会議を引き続き開催する。(38-2)

### ② 付属研究機関による研究拠点の形成

■ 都市政策研究所は、北九州市が抱える政策課題の解決に向けて、受託研究調査の実施や研究報告会等を通じた政策提言を行い、北九州市等との連携を強化する。(39-1)

■ 都市政策研究所は、仁川発展研究院との研究発表会などを行う。(39-2)

■ 環境技術研究所は、国のプロジェクトや共同研究等獲得の推進及び若手研究者の研究支援を目的とした学内研究プロジェクトの募集・評価や技術開発センター群を中心とした産学官連携の取組み(特に災害対策技術の研究開発等)など、戦略的に研究を推進する。

また、国際連携推進センターを中心に、海外研究機関との学術交流など連携を深め、国際共同研究等を推進する。(39-3)

■ 環境技術研究所は、産業技術や災害対策技術、環境技術などの研究開発を戦略的かつ一元的に統括し、地域産業に対する一体的な支援・活性化、市政策との総合的な連携を図るため、組織体制の見直しを行う。(再掲)(38-1)

■ 環境技術研究所は、研究戦略や研究のレビューなど、研究のガバナンス強化を図るため、本学教員及び外部委員で構成される研究戦略会議を引き続き開催する。(再掲)(38-2)

### ③ 研究活動の促進

■ 科学研究費補助金などの申請を促進する。(北方キャンパス教員は原則として3年に1回、国際環境工学部教員は原則として毎年度とする。)

また、学内競争的資金である特別研究推進費の研究領域を拡大し、競争的配分領域を設けるなどの改善を行い、教員の研究意欲の向上を図る。(40-1)

■ 環境技術研究所は、国のプロジェクトや共同研究等獲得の推進及び若手研究者の研究支援を目的とした学内研究プロジェクトの募集・評価や技術開発センター群を中心とした産学官連携の取組み(特に災害対策技術の研究開発等)など、戦略的に研究を推進する。(一部再掲)(39-3)

## Ⅲ 社会貢献

### 1 地域社会への貢献に関する目標を達成するための措置

#### ① 地域連携による市民活動促進等への貢献

■ 地域共生教育センターなどで学生のオフキャンパス活動を推進する。(41-1)

■ まちなか ESD センター<sup>\*1</sup>において、市内の 10 大学、ESD 協議会等との連携のもと、地域実践活動、講座、セミナーの充実を図るなどして、ESD 活動を全市的に展開していく。

また、引き続き、コラボラキャンパスネットワークを実施するほか、まちづくり協議会や NPO 法人などの地域活動団体等との連携事業を行う。

さらに、地方創生の動向を踏まえ、文部科学省の補助事業の獲得等へ積極的に取り組み、地域連携活動を推進する。(41-2)

■ 文化施設への活動協力や地元商店街の活性化支援など地域連携活動を行う。(41-3)

#### ② 小・中・高校連携による地域の教育力向上への貢献

■ 地元の小・中学校や高等学校などに対し、本学授業との連携、学生ボランティアの派遣などを通して、授業・課外活動を支援する。(42-1)

■ 小・中学生や親子を対象に体験科学教室やスポーツ教室を引き続き実施するとともに、新たにプログラミング教室を実施する。(42-2)

■ ひびきのキャンパスでは、小・中・高校生を対象に理科実験・ものづくり学習の支援やスーパーサイエンスハイスクール事業への協力、出張講義などを実施する。(42-3)

#### ③ 地域課題研究・自治体の審議会等参画による貢献

■ 都市政策研究所は、北九州地域のシンクタンクとして、北九州市等と連携して、市民生活やまちづくり等に関する調査研究を実施するほか、北九州市や地域団体からの受託調査を行う。

また、下関市立大学との関門地域共同研究において、関門地域の課題等に関する研究を推進する。(再掲) (36-1)

■ 都市政策研究所は、北九州市が抱える政策課題の解決に向けて、受託研究調査の実施や研究報告会等を通じた政策提言を行い、北九州市等との連携を強化する。(再掲) (39-1)

■ 国・自治体の審議会や委員会などへの参画を奨励する。(43-1)

#### ④ 生涯学習機会の提供

■ 環境技術など理工系分野も取り入れた公開講座を 9 講座以上開催する。(44-1)

■ 一般市民を対象に、ひびきのキャンパスの体験学習ツアーや市民団体等への講義などを実施する。(44-2)

■ マネジメント研究科は、中華圏の協定校との連携強化を背景に、経営者やビジネスマン等を対象とした「実践中華ビジネス講座」を開講するほか、北九州地域産業人材育成フォーラムや中小企業大学校等との連携による経営者向け MBA セミナー等を実施する。(44-3)

■ 北方キャンパス図書館を年間を通して一般市民に開放する。(特定休館日を除く。)(44-4)

<sup>1</sup> 平成 24 年度に文部科学省の補助事業「大学間連携共同教育推進事業」に採択された取組(まちなか ESD センターを核とした実践的人材育成)において小倉北区魚町に開設。愛称は「まなびと ESD ステーション」で、市内 10 大学が連携・協力して地域実践活動を実施中

- まちなか ESD センター\*1において、市内の 10 大学、ESD 協議会等との連携のもと、地域実践活動、講座、セミナーの充実を図るなどして、ESD 活動を全市的に展開していく。(一部再掲)  
(41-2)

## ⑤ 社会人教育の充実

- 社会人教育のあり方に係る検討委員会を設置し、これまで収集したデータや検討した内容をもとに、社会人教育について案を作成する。  
(45-1)

## 2 教育研究機関との協同に関する目標を達成するための措置

### ① 大学間連携による地域の教育研究機能の高度化

- 大学コンソーシアム関門\*2の共同授業として、「北九州市の工場見学を通して、ものづくりと環境について学ぶ(第3回産学公連携講座)」を開講する。  
(46-1)
- 北九州市内 4 大学連携\*3として、市民向け公開講座「スクラム講座」と、定期的な学長会議を引き続き開催するとともに、「地域連携による『ものづくり』継承支援人材育成協働プロジェクト\*4」において、4 大学院での単位互換を実施する。  
また、まちなか ESD センターにおいて、市内の 10 大学、ESD 協議会等との連携のもと、地域実践活動、講座、セミナーの充実を図るなどして、ESD 活動を全市的に展開していく。  
(46-2)
- 北九州学術研究都市内 3 大学連携\*5として、単位互換を実施するとともに、引き続き連携大学院カーエレクトロニクスコース及びインテリジェントカー・ロボティクスコースを開講する。  
(46-3)

### ② 留学生の受入れ

- 交換留学協定校の新規開拓を引き続き行うとともに、既存協定校からの留学生の受入確保に向けた調整を行う。  
(47-1)
- 国際環境工学部または国際環境工学研究科は、海外の大学等への広報活動等を引き続き実施し、アジア地域の協定校などからの留学生を受け入れる。  
(47-2)
- アジア地域の大学・研究機関との交流・連携や公的機関の研修制度、文部科学省の国費外国人留学生制度等を活用し、アジア地域からの留学生の受け入れを推進する。(再掲)  
(26-1)
- 日本留学フェアの参加や本学への入学実績のある大学への広報活動を行い、アジア地域(中国、ベトナム、インドネシアなど)からの留学生の獲得を図る。(再掲)  
(50-4)
- 国際教育交流センターやグローバル人材育成推進室のウェブサイトの内容をさらに充実させるなどして、大学の情報を積極的に発信する。  
(47-4)
- 留学生と学生・市民との交流事業として、懇親会やバスハイク、スピーチコンテスト等を実施する。  
(47-5)
- 「(仮称)国際交流施設」の事業計画(建設地、施設規模、内容、建設費及び運営方法等)について精査し、事業化に向けて関係機関と調整を進める。  
(47-6)

1 平成 24 年度に文部科学省の補助事業「大学間連携共同教育推進事業」に採択された取組(まちなか ESD センターを核とした実践的人材育成)において小倉北区魚町に開設。愛称は「まなびと ESD ステーション」で、市内 10 大学が連携・協力して地域実践活動を実施中

2 本学、九州共立大学、九州国際大学、西日本工業大学、下関市立大学、梅光学院大学

3 本学、九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学

4 平成 24 年度に文部科学省の補助事業「大学間連携共同教育推進事業」に採択された取組(代表校:九州歯科大学)

5 本学、九州工業大学、早稲田大学

- 交換留学プログラムなどにおける派遣留学生や受入留学生、正規課程で履修する留学生に対する修学支援や生活支援等の満足度やニーズ、卒業後の進路等を把握するための調査を引き続き実施し、留学プログラムや支援体制の改善に活用する。(再掲) (50-6)

### ③ 海外派遣留学

- 交換留学先の開拓及び留学生数の拡大を推進する。また、タコマ・コミュニティカレッジ、北京語言大学への派遣留学を引き続き実施する。(48-1)
- 学術協定締結校等への私費留学（バレンシア大学のプログラム）で取得した単位認定制度を開始し、学生等へ周知する。(48-2)
- 海外留学する学生を支援するため、留学支援語学講座や IELTS 対策集中講座等を継続して実施する。(48-3)
- 交換留学プログラムなどにおける派遣留学生や受入留学生、正規課程で履修する留学生に対する修学支援や生活支援等の満足度やニーズ、卒業後の進路等を把握するための調査を引き続き実施し、留学プログラムや支援体制の改善に活用する。(再掲) (50-6)

### ④ 海外大学等との交流・国際貢献

- アジア文化社会研究センターは、同済大学アジア太平洋研究センターとの国際シンポジウムを開催する。  
また、中華ビジネス研究センターは、香港大学華人経営研究センターとの学術交流協定に基づく共同研究プロジェクト等を引き続き実施するとともに、新たな調査研究プロジェクトに着手する。(再掲) (35-3)
- 都市政策研究所は、仁川発展研究院との研究発表会などを行う。(再掲) (39-2)
- 同済大学アジア太平洋研究センター、仁川発展研究院、ベトナム国家大学ハノイ校をはじめとする海外の協定締結機関などとの交流によって、共同研究や国際会議などの学術交流、プロジェクト参画を推進する。(49-1)
- JENESYS2.0 プログラム\*1によって来日する学生との交流活動を行うほか、JICA 等との連携による環境改善協力など国際貢献活動を推進する。(49-2)
- マネジメント研究科は、中華圏を中心とした大学との学術交流協定に基づき、経済・経営分野での交流活動を推進する。(49-3)

### ⑤ 全学的な国際化推進体制の整備

- 国際教育交流センターは、学内の国際関連情報の集約・蓄積を行う。  
また、留学生アドバイザーに対し、OJT を中心とした研修を実施するなど、国際教育交流センターの機能を充実する。(50-1)
- 留学生の日本語能力に応じたクラス編成による日本語教育を行うとともに、日本語能力の高い留学生には学部や北九州グローバルパイオニア（Kitakyushu Global Pioneers）\*2プログラムで開講する授業の受講を推奨し、日本人学生との交流機会を増やす。(50-2)

<sup>1</sup> 外務省が日本とアジア大洋州地域及び北米地域をつなぐ青少年交流事業として 2007 年から開始した「21 世紀東アジア青少年大交流計画」の後継事業

<sup>2</sup> 文部科学省の補助事業「グローバル人材育成推進事業(平成 26 年度より「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」に名称変更)」の採択を受けて平成 24 年度から開始した事業。補助期間は平成 28 年度まで。

- 日本留学フェアの参加や本学への入学実績のある大学への広報活動を行い、アジア地域（中国、ベトナム、インドネシアなど）からの留学生の獲得を図る。 (50-4)
- 国際交流ボランティア「ひびきの」が実施する新入生歓迎会、バスハイクなどの交流会やイベントを支援する。 (50-5)
- 交換留学プログラムなどにおける派遣留学生や受入留学生、正規課程で履修する留学生に対する修学支援や生活支援等の満足度やニーズ、卒業後の進路等を把握するための調査を引き続き実施し、留学プログラムや支援体制の改善に活用する。 (50-6)
- 「(仮称)国際交流施設」の事業計画（建設地、施設規模、内容、建設費及び運営方法等）について精査し、事業化に向けて関係機関と調整を進める。(再掲) (47-6)
- 海外留学する学生を支援するため、留学支援語学講座や IELTS 対策集中講座等を継続して実施する。(再掲) (48-3)

## IV 管理運営

### 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

#### (1) 大学運営の効率化

##### ① 学内運営の改善

- 大学ガバナンス改革の観点から、学長のリーダーシップの下、学部長等の業績評価を実施するとともに、学内運営体制等について、引き続き、検討・改善を行う。(51-1)

##### ② 経営資源の戦略的配分

- 理事長、学長のリーダーシップの下、戦略的な予算編成を行うため、予算方針会議を開催し、戦略的経費（重点項目）となるべき事業の選定を行う。(52-1)
- 各種事業の進捗状況や業務内容等を総合的に勘案し、必要に応じた組織改正と人材確保・配置を行う。(再掲)(55-2)

##### ③ 事務局業務の効率化

- 業務の洗い出しによる不要な事務の廃止や業務のマニュアル化の推進、支出審査事務の各課委任等、業務の効率化を推進する。(53-3)

##### ④ 北方・ひびきのキャンパス間の連携促進

- 大学祭、スポーツフェスタでの学生交流を促進する。(54-2)
- 学際・複合・新領域分野などでの外部研究資金の共同申請や、研究発表会への相互参加などを行う。(54-3)
- 両キャンパス共通の履修登録システムについて、北方キャンパスのシステム環境を整備し、運用を開始する。(再掲)(28-1)
- 学生交流に主眼を置いた教育面でのキャンパス間連携事業として、「キャンパス交流 Day\*1」を引き続き実施する。(54-5)

#### (2) 事務体制の強化

##### ① 中長期計画による職員配置・事務局再編

- 市派遣職員のプロパー職員などへの転換を計画的に実施する。  
また、計画的なプロパー職員の採用を実施する。(55-1)
- 各種事業の進捗状況や業務内容等を総合的に勘案し、必要に応じた組織改正と人材確保・配置を行う。(55-2)

##### ② SD\*2の推進

- 公立大学協会をはじめとした学外のSD研修会に事務職員を積極的に参加させる。(56-1)

<sup>1</sup> 1 学期・木曜日に、キャンパス間移動用のバスを巡回運行させ、国際環境工学部の1年生全員が北方キャンパスに移動。基盤教育科目の受講などを行う。

<sup>2</sup> 職員を対象に、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質を向上させるための組織的な取組の総称

- 職員の専門性を高めるための実務研修（国や市への派遣研修など）を行うとともに、市内4大学（九州工業大学、九州歯科大学、産業医科大学、北九州市立大学）による共同研修へ参加させる。また、事務局の国際化を推進するため、e-ラーニングや英語学習アドバイザーを活用した職員研修を実施する。 (56-2)
- 研修計画に基づき、効果的な研修を実施することで、大学職員として必要な知識の修得や倫理・規範意識の涵養に努める。 (56-3)

## 2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

### ① 収入財源の確保・多様化

- 外部資金を年間5億円以上獲得する。 (57-1)
- 壁面や学内情報誌等への有料広告の掲載、研究施設や教室（サテライトキャンパスを含む）の貸出等、収入増加に向けた取組みについて計画的に実施する。 (57-2)

### ② 基金の創設

- 「創立70周年記念事業実行委員会」の下、同窓会、後援会と連携し、卒業生や企業、保護者等からの寄付金募集を継続して実施する。 (58-1)

### ③ 管理的経費の抑制

- エネルギー使用量及び光熱費の削減に取り組む。 (59-1)  
[光熱費：平成26年度比約1%削減]

### ④ 人件費の適正化

- 教職員の定数管理を厳格に行い、総人件費を適正に管理する。 (60-1)
- 業務の洗い出しによる不要な事務の廃止や業務のマニュアル化の推進、支出審査事務の各課委任等、業務の効率化を推進する。(再掲) (53-3)

## 3 自己点検・評価、情報提供等に関する目標を達成するための措置

### (1) 自己点検・評価及び情報提供

#### ① 検証可能なデータ等による自己点検・評価及び大学運営の改善

- 各種データに基づく自己点検・評価を実施し、その評価結果及び法人評価委員会の評価結果を大学運営の改善に反映させる。 (61-2)
- 大学機関別認証評価・選択評価及び専門職大学院認証評価に係る自己評価書等を提出し、評価を受審する。 (61-3)

#### ② 情報量の充実・分かりやすい発信

- 報道機関への積極的な投込みや、大学ウェブサイト・刊行物・動画などの広報ツールを活用することにより、大学の情報を広く、タイムリーに発信する。 (62-1)



## (2) 大学認知度の向上

### ① 認知度向上プロジェクトの実施

- 昨年度策定した将来ビジョンのキーコンセプト（地域と歩む、環境を育む、世界（地球）とつながる）及びビジョンロゴマーク等を各種イベントや同窓会との連携により広く周知するとともに、福岡都市圏でのバスラッピングやグッズの作成を展開し、平成 28 年度の創立 70 周年に向けて認知度を向上させる。(63-1)

### ② 創立 70 周年記念事業の実施

- 平成 28 年度の創立 70 周年に向けて、学長をトップとする実行委員会とその下に組織される作業部会で関連事業を企画・実施するとともに、認知度向上プロジェクトと連携し、ウェブサイトによる広報活動等を通じて広く PR していく。(64-1)

## 4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

### (1) 施設・設備の整備

#### ① 長期計画による老朽化施設・設備の整備

- 中長期計画に基づき、1 号館外壁補修を行うとともに、耐震改修促進法に基づき、4 号館耐震改修を行う。  
また、平成 27 年度中の完成を目指し、新図書館建設工事を実施する。(65-1)
- ひびきのキャンパスの特殊実験棟の実験機器について、整備計画を適宜見直ししながら、引き続き整備を行う。(65-2)
- 計測・分析センターの設備について、更新計画を適宜見直ししながら、順次更新を行う。(65-3)
- ひびきのキャンパスの施設について、長期改修計画を適宜見直ししながら、順次整備を行う。(65-4)

#### ② 景観や環境に配慮したキャンパスの維持・管理

- キャンパス内の景観向上や季節感の創出、採光、安全性の観点から、緑化や剪定、雑草処理を定期的に行う。(66-1)
- 環境への配慮と将来的な光熱費削減の観点から、LED 照明器具や人感センサー式照明など省エネ機器への切替を進める。(66-2)

#### ③ ICT を活用した大学運営システムの整備

- 教育の PDCA サイクルを構築するために導入した「教育情報システム (KEISYS<sup>\*1</sup>)」について運用を開始し、必要に応じて改修を行う。(67-2)
- 両キャンパス共通の履修登録システムについて、北方キャンパスのシステム環境を整備し、運用を開始する。(再掲)(28-1)

#### ④ 学生の学習環境の整備

- 北方キャンパスの教室設備の改善要望や多目的教室への改修要望等を把握しながら、必要に応じて改善・改修を行う。  
また、新図書館におけるノートパソコンや無線 LAN エリアの整備を行う。(68-1)

<sup>1</sup> 大学の IR(Institutional Research)を支援するシステムで、愛称 KEISYS(Kitakyu-dai Educational Information System)

## (2) 法令遵守等

### ① 法令遵守の徹底

- 健全で適正な業務遂行に対する意識向上を目的とした教職員研修を実施する。 (69-1)
- 不正経理防止の観点から監査計画に基づき、内部監査及び監事監査を行う。  
また、公的研究費の不正使用及び研究活動における不正行為を防止するため、不正防止説明会の開催や公的研究費取扱いの手引きの制作・配布、研究倫理研修を実施する。 (69-2)
- 公益通報制度を活用し、法令違反の発生と被害の防止に努める。 (69-3)

### ② 効果的なリスクマネジメント

- 引き続き、「安全・安心ハンドブック」等を配布するとともに、学生・教職員へのタイムリーな注意喚起を行う。 (70-1)
- 引き続き、事故・災害等を想定し、研修・訓練等を実施するとともに、学内の火災危険物の適切な管理を行う。 (70-2)

# [ 1 ] 予算、収支計画及び資金計画

## 1 予算

平成27年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
<b>収 入</b>	
運営費交付金	1,829
自己収入	4,053
うち授業料等収入	3,963
その他	90
受託研究等収入	1,023
うち外部研究資金	792
その他寄附金	231
施設整備補助金	1,197
目的積立金取崩	300
計	8,402
<b>支 出</b>	
業務費	6,218
うち教育研究活動経費	4,282
管理運営経費	1,936
受託研究等経費	982
うち外部研究資金	751
その他寄附金	231
施設・設備整備費	1,202
計	8,402

[人件費の見積り]

期間中総額4,264百万円を支出する(退職手当は除く)。

## 2 収支計画

平成27年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
<b>費用の部</b>	<b>7,564</b>
業務費	6,590
教育研究経費	1,603
受託研究費等	382
役員人件費	66
教員人件費	3,164
職員人件費	1,144
一般管理費	726
財務費用	2
減価償却費	246
<b>収入の部</b>	<b>7,264</b>
運営費交付金収益	1,829
授業料収益	3,423
入学金収益	624
検定料収益	114
受託研究等収益	418
寄附金収益	112
補助金等収益	262
財務収益	1
雑益	89
資産見返運営費交付金等戻入	62
資産見返施設費戻入	44
資産見返補助金戻入	18
資産見返寄附金戻入	10
資産見返物品受贈額戻入	27
純利益	△300
目的積立金取崩益	300
総利益	0

## 3 資金計画

平成27年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
<b>資金支出</b>	
業務活動による支出	7,200
投資活動による支出	1,202
財務活動による支出	1
翌年度への繰越金	412
計	8,815
<b>資金収入</b>	
業務活動による収入	6,906
運営費交付金による収入	1,829
授業料等による収入	3,963
受託研究等による収入	1,024
その他収入	90
投資活動による収入	1197
施設整備補助金による収入	1196
利息及び配当金による収入	1
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	712
計	8,815

## **[ 2 ] 短期借入金の限度額**

---

### **1 限度額**

年間運営費（約 70 億円程度）の概ね 1 か月分相当額（約 7 億円程度）

### **2 想定される理由**

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生などのため。

## **[ 3 ] 重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画**

---

予定なし

## **[ 4 ] 剰余金の使途**

---

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## **[ 5 ] 北九州市地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成 17 年 3 月北九州市規則第 20 号）で定める業務運営に関する事項**

---

### **1 法第 40 条第 4 項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画**

積立金は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

### **2 その他法人の業務運営に関し必要な事項**

なし